

1. 利用者の皆様へ

平素は、奥伊吹スキー場をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

弊社は、安全第一をモットーに、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

奥伊吹森林レクリエーション(株) (奥伊吹スキー場) 代表取締役 草野 丈治

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

弊社は、安全第一をモットーとし、安全管理規程に「安全に係る行動規範」として次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規程を含む。以下「法令等」という)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に務め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
5. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

平成30年度索道輸送安全目標(平成29年～平成34年)は、「索道運転事故発生0件」であり、無事これを達成することができました。

平成31年度も引き続き「索道運転事故発生0件」を安全目標に掲げ、安全の確保に努めます。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

平成30年度、索道運転事故は発生しておりません。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

平成30年度、災害による運行停止はありません。

(3) インシデント(事故の兆候)

平成30年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

平成30年度、監督官庁からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育及び緊急時対応訓練

弊社では、スキー場営業開始を前に全従業員を一同に集めた集合研修を実施しており、その場で安全に対する心構えや、救助訓練の実施、リフト運転に関する知識の向上などを教育しております。

今期は、平成30年1月28日 平成31年 1月 9日

平成31年 1月27日 平成31年 2月25日

平成31年 3月4,5日 平成31年 3月16日

全6回開催いたしました。

国土交通省主催 索道技術研修会に5名

関西鋼索交通協会主催 索道従事者研修会2名参加。

(2) 安全のための投資と支出

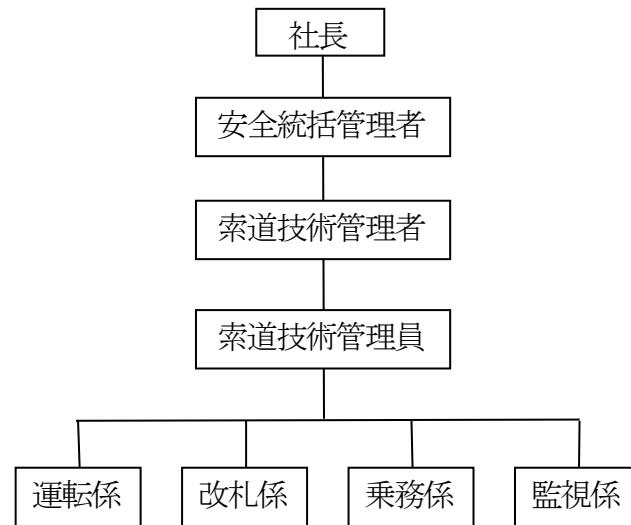
安全の維持・向上のため、収支のバランスを考えて施設の修繕を行いました。

平成30年度は、リフト乗降場の整備、全リフトをメーカーによる点検整備を毎月度実施致しました。

また、第2クワッドリフトを単線固定循環式特殊索道から単線自動循環式特殊索道へとリニューアルを図り、リフトの安全な乗降が行えるように整備しました。

5. 当社の安全管理体制

弊社での安全管理体制は、社長をトップとして以下のとおりとなっております。各リフトでは、索道技術管理者が主となり、始業前ミーティングで当日の健康状態や天候などを確認しております。



| | |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 社長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 |
| 索道技術管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、索道運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。 |
| 索道技術管理員 | 索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。 |

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒521-0301

滋賀県米原市甲津原530番地

奥伊吹森林レクリエーション株式会社

TEL : 0749-59-0322 FAX : 0749-59-0430

E-Mail : okuibuki@skyblue.ocn.ne.jp

HP : <http://www.okuibuki.co.jp>